

第1期総合戦略の概要 及び

第1期総合戦略に係る市町アンケート結果

富山県中山間地域創生総合戦略（期間：R2～6年度）

「富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例（H31.3制定）に基づき、中山間地域施策を総合的に展開するために令和2年3月に策定。



現状・課題

- 県全体よりも早いスピードで人口減少

⇒地域の担い手不足の深刻化



急速な人口減少と少子高齢化

	県全体	中山間地域
2015～2045年の減少率	23%	39%
2045年の高齢化率	40%	46%

- 日常生活を支える交通サービス低下への懸念



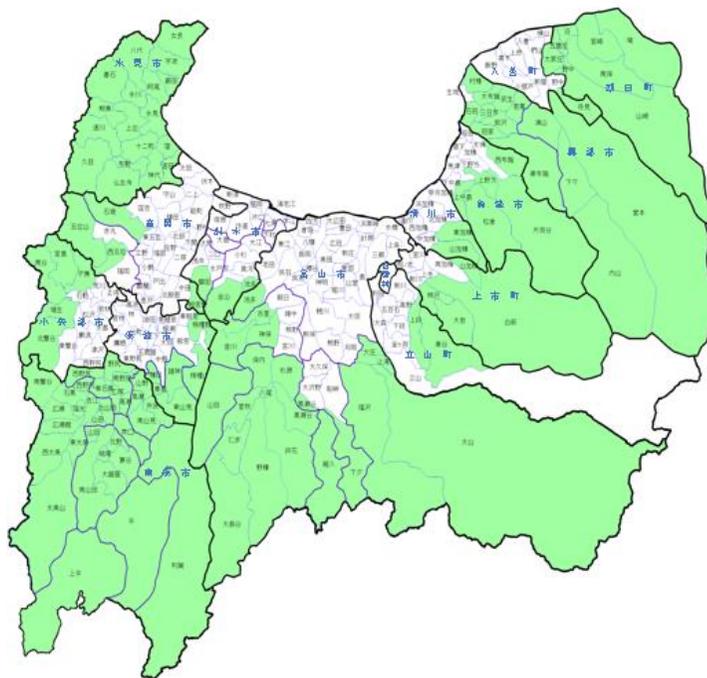
- 第1次・2次産業への従事割合が県全体よりも高い

- 鳥獣被害

など

県土の7割が中山間地域

■ : 中山間地域



新たな時代の傾向

新しい人の流れ



田園回帰、農山漁村地域への移住の関心の高まり

新たな仕事づくりの動き



多業、移住者による起業、継業 など

持続可能な集落づくり



地域運営組織の増加、住民主体でのまちづくり計画

新たな可能性



「Society5.0」の取組の広がり、SDGs

国の動き等



「棚田地域振興法」、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」等の制定、地方創生の動き

中山間地域の目指す姿～第1期中山間地域創生総合戦略～

みんなでつくる「持続可能な“さとやま”」～スマートさとやま～

総合戦略の目標と施策の展開 <計画期間 2020年度～2024年度>

3つの観点

基本的施策



地域の コミュニティの再生 人口の安定及び 地域の保全

地域住民が主体となった地域コミュニティの再生、移住の促進、豊かな自然環境などの地域の魅力や環境の保全を目指します。

- ① 住民主体の地域づくり
- ② 魅力あふれる地域づくり
- ③ 新たな人の流れの創出
- ④ 災害に強い地域づくり



地域経済の 活性化促進 若者等の所得 の増大

地域の強み、魅力等を活かした地域経済の活性化により、地域住民の所得の増大を目指します。

- ① 中山間地農業の活性化
- ② 鳥獣被害の防止等
- ③ 林業及び木材産業の活性化
- ④ 地域の特性を活かした事業の振興や就労機会の創出
- ⑤ 交流による地域活性化



生活に 必要不可欠な サービスの確保

地域で安心して暮らせるよう生活に必要不可欠なサービスの確保を目指します。

- ① 交通手段の安定的な確保
- ② 日常生活を支えるサービスの確保や取組の推進
- ③ 医療・福祉サービスの確保



富山県が進める中山間地域の重点施策～第1期中山間地域創生総合戦略～



住民主体の地域づくり

- ① 住民主体の地域づくり気運の醸成
- ② 地域サポート人材の育成



安全で環境にやさしい地域の形成

- ① 里山林の整備の推進
- ② 農村環境の保全



新たな人の流れの創出

- ① 移住・UIターン促進
- ② 関係人口の創出
- ③ 外部人材受入体制の強化



地域の特性を活かした事業の振興

- ① 農作物の高付加価値化
- ② コミュニティビジネスの振興
- ③ 小水力発電の推進



未来技術等による産業振興と生活の確保

- ① スマート農業の推進
- ② スマート林業の推進
- ③ 先端技術を活用した鳥獣被害対策
- ④ 地域公共交通の利便性向上や効率化

市町アンケート（R6.3）結果～第1期中山間地域創生総合戦略～

観点1：地域のコミュニティの再生、人口の安定及び地域の保存

基本的施策	特に効果があったと感じている施策 (14市町)	今後、特に取り組むべきと感じている施策(14市町)
(1) 住民主体の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域「話し合い」促進事業から地域運営組織の活性化や国交付金事業の活性化につながった。 ・郷土愛の醸成を目的に行うふるさと学習に組み込むことで、地域の様々な文化に触れあう機会が得られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の地域運営組織への参画意識が希薄。今後の担い手確保が課題。 ・人口減少、高齢化等により集落の自治機能の維持が年々難しくなりつつあり、自治のあり方の見直しが必要な時期がきている。
(2) 魅力あふれる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を観光地にする計画が進行中。 ・中山間地域チャレンジ支援事業の採択による地域資源を活用した多様な活動の展開と高校や農業団体との連携の強化。 ・伝統芸能等があることにより、郷土に対する愛着が高まっている。 ・新築住宅の建築コストの高騰もあり、近年、空き家・空き地情報バンクのお問い合わせ、成約が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを利用した情報の発信方法。 ・温泉施設の利用者を増加させ、経営を維持させることが大切。 ・伝統芸能等に参加する後継者の育成。 ・地域住民同士のつながりが希薄化することで、空き家の所有者への連絡が地域では困難になりつつある。
(3) 新たな人の流れの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域に限定し住宅取得に関する補助金の加算を設けることで、移住定住につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の移住定住につながっているものの、中山間地域の高齢化率は上位のままである。 ・地域からも移住者を求められている。 ・特に、若年層の転出超過への対策が必要。
(4) 災害に強い地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の引き上げのため、地域においてリーダーになり得る人材として、防災士を養成。 ・災害復旧事業により、豪雨災害等で被害を受けた農地、農業用施設の復旧、暮らし、産業など生活基盤の維持につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の底上げのため、地区防災計画の策定を進める。 ・大雨等を含む災害の激甚化、頻発化等が懸念されている。 ・地震をきっかけに地域の災害に対する関心が高まっている。

観点2：地域経済の活性化促進、若者等の所得の増大

基本的施策	特に効果があったと感じている施策 (14市町)	今後、特に取り組むべきと感じている 施策(14市町)
(1) 中山間地農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度など日本型直接支払制度の活用により、中山間地域の農業が維持されている。 ・各地域運営組織で、収穫体験などを催すことで若者世代への魅力発信・担い手確保に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度は、中山間地域が有する公益的機能の発揮のために重要な役割を果たしている。 ・担い手の高齢化、大型機械が入らない場所が多いことから、放棄地が増加していることが課題。
(2) 鳥獣被害の防止等	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した鳥獣害対策が行われている。 ・解体処理施設の整備補助やジビエ利用促進の取組により、新たにジビエ肉の活用・流通つなげる体制を構築できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験的にICTを活用した鳥獣害対策が行われたが、継続的に取り組む資金がないことが課題。 ・捕獲等の担い手の高齢化が進んでいる。
(3) 林業及び木材産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐促進のため、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業は必要不可欠となっている。 ・水と緑の森づくり交付金を活用した里山再生整備事業。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理の行き届かない山林が増加している。 ・森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、里山整備の地域活動が促進される取り組みが必要である。
(4) 地域の特性を活かした事業の振興や就労機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊が中心となり、地域の牧場が生産した牛の地域ブランド化に向けて尽力。今後、地域のファームが継承して販売していくことになり、地域の稼ぐ力を高めることに繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の高付加価値化が営農の意欲を向上させると考えられるため。 ・中山間地域で住み続けられるよう生業・所得確保につながる働く場の創出が必要。 ・富山県は水力発電のポテンシャルが高く、カーボンニュートラルの観点からも活用は必須。
(5) 交流による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する若者と県外からの来訪者との交流による関係人口の創出。 ・地域運営組織が主体となり、食堂やカフェを運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある地域資源を観光資源としてうまく活用できていない。 ・観光消費額の増加に資する体験プランの開発・提供が不足している。

市町アンケート（R6.3）結果～第1期中山間地域創生総合戦略～

観点3：生活に必要な不可欠なサービスの確保

基本的施策	特に効果があったと感じている施策（14市町）	今後、特に取り組むべきと感じている施策（14市町）
(1) 交通手段の安定的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通サービスが導入された。 ・生活道路の整備により、住民の生活、安全が保たれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の定時定路型の運行では、自由な移動ができず、車に変わる移動手段となっていない。 ・道路幅が十分でない区間が存在し、落石や法面の崩壊などによる交通障害が時々発生している。
(2) 日常生活を支えるサービスの確保や取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・除排雪の推進により、住民の生活、安全が保たれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅の除雪の援助。 ・近くのスーパーに車がないといけな地域が多いことが課題。
(3) 医療・福祉サービスの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「14歳の挑戦」で福祉事業所での職業体験をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場では人材不足により、受入数を抑えたり、既存事業所も運営基準を満たさず閉所する恐れがある。 ・山間部に送迎できるデイサービスに限られる。

その他：上記以外で取り組むべき施策

概要	背景・理由	市町村の取組み（予定含む）	県が取り組むことが望ましい取組み
町内会運営へのICT活用の推進	電子回覧板を導入する地区が徐々に増える傾向にあるなか、中山間地域においてはなかなか導入が進んでいない。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子回覧板導入への補助。 ・地域におけるスマホ教室の実施。 	
ICTを活用した医療提供体制の構築	中山間地域は人口減少と高齢化を背景として医療機関が少なく公共交通機関の利便性が低いため、通院負担が大きいといった地域課題が深刻化している。	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域において、オンライン診療・服薬指導の仕組みを取り入れた実証実験事業を実施。（R5～R6の2か年事業） 	